**中頓別町産後ケア事業のご案内**

中頓別町では、出産後のお母さんと赤ちゃんの生活を応援するため、「産後ケア事業」を実施しています。

旭川市または名寄市の委託助産所で、宿泊または日帰りにより、ゆっくりと休養しなが

ら、産後の体調管理や育児サポート（授乳・沐浴・育児相談など）を受けることができます。

利用出来る方

　中頓別町に住民票のある産後１年未満のお母さんと赤ちゃんで、次の項目いずれか

に当てはまる方

・家族から十分な家事、育児等の協力が得られない方

・産後の体調不良や育児不安がある方

・産後の健康管理、育児についての保健指導を希望される方

内容

・お母さんの身体やこころのケア

・授乳や沐浴等の育児相談

・乳房に関するケアや相談

・赤ちゃんの発育や発達の相談

利用料金

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 宿泊型（１泊につき） | 日帰り型（１日につき） |
| 利用料金（一般世帯） | ３，０００円 | １，０００円 |
| 利用料金（生保・非課税世帯） | 無　料 | 無　料 |
| 利用出来る日数 | 1回あたり3泊4日以内 | ５日以内 |
| （通算で5日まで利用できます。宿泊型と日帰り型と併せることもできます。） |
| 利用できる施設 | 助産院あゆる（旭川市） | 助産院あゆる（旭川市）のぐち母乳育児相談室（名寄市） |

※食事代、各施設で行っている追加のサービスを受けた場合は別途費用がかかります。

※交通費の一部助成があります。（中頓別町から名寄市又は旭川市まで往復した場合）

利用方法

事前に申込みが必要となりますので、子育て世代包括支援センターにご相談ください。

問い合わせ先

中頓別町介護福祉センター内

中頓別町子育て世代包括支援センター（なかとんネウボラ）

090-3117-1945（２４時間対応）　01634-6-1995

委託助産院

助産院あゆる　　　　　旭川市永山８条１５丁目

０１６６－４９－６０１８　　　　北田恵美助産師

のぐち母乳育児相談室　名寄市西１０条南９丁目４８－４０

　０９０－８６３３－７８４１　　　 野口智子助産師



利用方法

１)利用の申込み

　産後ケア事業の利用を希望される方は、事前に「中頓別町産後ケア事業利用（登録）申請書」を子育て世代包括支援センターに提出します。申請には、母子健康手帳をお持ちください。（外出が困難な方には訪問します。）

　審査のうえ、利用決定通知書を発行します。

２）利用開始

　①利用者が委託助産所と直接連絡をとり予約してください。

　②委託助産所の予約状況により、ご希望に添えない場合があります。

３）利用上の注意点

　①利用のキャンセルは、利用日の前日までに委託助産所に直接ご連絡ください。

　②利用者自己負担金は、委託助産所に直接お支払いください。

　③利用時は、母子健康手帳をご用意ください。

４）交通費助成

　産後ケア事業利用終了後、産後ケア事業を利用した

ことが確認できる書類（領収書・母子健康手帳等）

の写しと口座情報・印鑑を持参し、子育て世代包括

支援センターにいらしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 助産院所在地 | 交通費助成額 |
| 公共交通機関利用 | 公共交通機関以外利用 |
| 名寄市 | 　交通費証明書（領収書）の額の2/3とし、限度額を8,000円とする。\*助成金の額に百円未満の端数が生じるときはその端数を切り捨てる。 | 2,000円 |
| 旭川市 | 3,500円 |